

霧島市養護教諭会、フッ化物洗口に対する意見集約 2015

- 学校現場でのフッ化物応用については基本的に反対です。
 - ① 希望をとるということは健康被害を想定した上での実施であること
 - ② フッ化物応用の準備をいつするのか毎回確実にできるのか
 - ③ フッ化物応用に必要な器具等が学校現場で清潔に管理できるのか
 - ④ 希望しない児童がもしフッ化物応用した時の責任はどうなるのか
 - ⑤ フッ化物応用をしている学校（県外も含む）での問題点はないのか
 - ⑥ 家庭(保護者責任)での実施ではなぜいけないのか

まだまだ想定される課題があるのではないかと思います。歯科医・市教委・学校・保護者を含む検討委員会を立ち上げ想定される課題をクリアした上で、実施の方向へ持っていきだと考えます。
- フッ素洗口の実施に対し、非常に大きな不安を抱いています。取り扱い・使用・保管に十分な注意が必要である「薬剤」を学校で子どもたちに集団で使用させることへの怖さ、疑問が大きく残ります。薬剤を使用することで良くも悪くも最も影響されるのは子どもたちです。薬剤には副作用などのリスクもあり、現にフッ化物による薬害も出てきています。被害を受けた子どもたちはもちろんのこと保護者や教職員まわりの人々の苦しみ・悲しみも大きく、深いものだと感じます。このような現状もあり、子どもたちにとって少しでも危ないと感じたものを学校では実施すべきではないと思います。フッ素洗口が果たして子どもたちのためにどうなのか、フッ素洗口を実施する根底にある目的が本当に「子どもたちのため」であるか疑問や不審をぬぐい去れません。
- 学校での集団予防接種の廃止、性教育バッシング、子宮頸がんワクチンの副作用等「すべき」ととらえていたことがなくなったり見直されてきました。過去の経験が今回も「絶対大丈夫」という言葉に不信感を持たせる。他の教職員理解してもらおう自信はありません。う歯の保有者が本数は減ってきていると認識しています。このまま歯肉炎、歯周病の予防も兼ねた保健指導を進めていきたいです。歯科診療車の導入や訪問診療で忙しい保護者をもち治療に行けない児童を救って欲しい。
- 学校現場での集団フッ素洗口は、反対です。あわただしい日課の中での薬剤を使い無理な状況を作ってまでなぜ学校でしなければならないのか、疑問です。フッ化物による薬害はゼロではありません。子どもたちが何十年後かに副作用で悩んだとしたら誰が責任をとるのでしょうか。子宮頸がんワクチン、インフルエンザワクチンの被害者も出てメディアでも報道がされています。夏場の暑い時期、昼休みに子どもたちは水分補給をします。フッ素洗口をしたらそれもできません。うがいをする子どもとしない子どもの対応の違い、ただでさえ忙しい現場に持ってくる理由、意味が分かりません。学校現場の生の声をもっと受け入れて欲しいです。
- 意見集約代表のお役目お疲れ様です。自分の学校でフッ素洗口が始まるとなると一養護教諭ではどうにもならないことでできれば学校現場でのフッ素洗口は行わないで欲しい。事前に説明などがなされてしない子とする子が出てきてその扱いはどうするのか。担任は学習指導生徒指導で毎日多忙な日々を送っている。これ以上仕事が増えるとなると気の毒だ。むし歯予防のためのフッ化物応用は各家庭で歯科医の指導のもと行うべきものだと思う。そのために学校では定期的な歯科受診を指導していけばいいと思う。
- <質問>説明会には誰が来て説明を行うのか？

フッ素を取り扱うのはだれか？

(洗口液の準備) 本当にフッ化物洗口は安全なのか？(マイナスの部分もしっかりと説明して欲しい)

フッ素の保管はどうするのか？フッ素を含め、薬の準備・実施にあたっての説明、片付けは誰がするのか。

- <意見>フッ化物洗口を進めたいがために安全性や有効性ばかりを言うのではなくマイナスの要素があることもきちんと説明して欲しい。
- 賛同してはおりません。本校では抵抗が大きいのが現状です。

1 学校で実施するのであれば、教育課程における日課表の中に入ってくると思われますが、具体的にどこに位置づけられるのか。日々の日課表に余裕はありません。

2 学校管理下での実施となった場合、責任者はだれになるのか、校長か同意した保護者か実施した担任等の職員か、フッ化物洗口事業をした市か、責任の所在をあいまいにしたままでは困る。

3 同意しない児童が誤って洗口した場合に歯科医ではなく、かかりつけの小児科を受診した場合、スポーツ振興センター適用となるのか。保険点数 500 点以内なら自腹。

4 本校は児童数に対して水栓個数が少ない。手洗い場も狭い。これらの改善もなされるのか？

フッ化物洗口における事故が起こった場合はだれがどのような責任をとるのか。口頭で「5 年後に実施することになりました」と説明するのではなく紙面を用いて資料を提示していただきたい。

- 本校の実態はむし歯のある児童は減少していますが、歯垢 1 の児童が急激に増えました。歯垢はブラッシングをしっかりとすることで落とせることを一人一人に指導しました。今年度は保護者とともに取り組む内容としてブラッシング(特に仕上げ磨き)に力を入れています。フッ素洗口をしているから歯みがきはしない児童がいるということも聞いたことがあります。もしそうなればますます歯垢びっしり⇒歯肉炎の児童が増えていくのではないかと、むし歯よりもこちらのほうが心配です。
- 給食時間前後、アレルギー対応の児童も増加していく中で担任や職員(養護教諭含む)は児童の対応で給食も落ち着いて食べることができないこともたびたびあります。このような中でフッ素洗口実施になると不安だらけです。
- なぜ集団で学校で全児童を対象にフッ化物洗口が必要なのか何度聞いても理由がわかりません。休み時間にフッ化物洗口を実施するのであれば、希望者以外は、水でぶくぶくうがいをさせたり読書をするのではなく、休み時間の過ごし方をそのまま保証すればいいのではないかと。遊ばせる時間でいいと思う。一日一日その時その時で体調が違う一人一人の子どもたちに一齐に薬品を使うことは本当にいいことなのでしょうか？ 市教育委員会として教育の現場である学校で集団で薬を使うことが本当にいいことだと思われませんか？ 私たちがすべきことは、健康な身体づくりのための保健指導なのではないのでしょうか？
- 学校に詳細な説明理解等ないままに導入、その後説明というのはいかがなことかと思えます。大規模校ですが人数が多い分色々な子どもたちがいます。(体質、問題行動、家庭環境等)そして保護者もいろいろです。薬の管理やいったい誰が行うのか安全面等いろいろ考えると現場としては、厳しい状況にあります。導入に関しては慎重に考えていただきたいです。
- 本年度赴任してきたので昨年までのことはよくわかりませんが、現場の養護教諭の先生方が反対意見を出したにもかかわらず、突然実施というのは納得がいかないのではないのでしょうか。

学校では子どもたちが薬品を口に入れることにすごく抵抗を感じる。医療行為には当たらないというがそれ以前に薬物を学校で与える（用いる）ことに対してどうなのか。

前任校は実施していたが劇薬の取り扱いということで管理職が薬の準備、実施の放送、容器の片づけまで行っていた。（養護教諭はノータッチ）

- むし歯があってもなかなか治療へ行かない（行けない）子どものためにもむし歯予防に努めるといふ観点からはありがたいと思いつつ集団生活の場であり教育の場である学校での実施には疑問を感じます。フッ化物応用については各家庭で個別に行うことが望ましいと考えます。実際、学校で実施するとなると安全面、時間面、人的面等様々な課題があります。新しいことを行おうとすると今行っている何かを削らなくてはならなくなり、そのしわ寄せが、結局子どもたちに来るのではないのでしょうか。
- 現場の意見は聞かれないまま、なぜ実施されることになったのかそこが一番疑問です。もう何十年もの間、フッ化物洗口について我々は学習を重ね、学校現場で行うべきものではないとしてきたことです。個人がその必要性を感じるならば個人で病院で行えばよいと思います。医療行為はしてはいけないと指導を受けてきました。フッ化物洗口は医療行為ではないのでしょうか。
- 川原小での話を聞く限り、学校で実施することは避けられないと感じる。学校で実施するに当たりどう考えているか教えて欲しい。（市教委・市保健福祉課）実施方法や管理面、1クラス30～40人一斉にする時、見届けがしっかりできるかどうか。来年実施対象校に入っていると校長から話があった。市の方々が来られるみたいだから話を聞いてから学校としてどうしていくか考えていくという受け取り方だった。保護者説明の前に学校への説明や先生方の意見を聞く時間を十分取って欲しい。
- 保護者、職員へ向けての説明会は安全で問題はないことを強調しての説明会だと聞きます。メリットデメリット両方の説明をして欲しいです。学校現場では薬品を取り扱わないで指導を行ってきいている中で集団で実施することがアレルギー対応に慎重であることととても矛盾しています。とても実施することに賛成できません。
- フッ素洗口、約30年継続実施校に勤務していましたが、むし歯の保有率は全国県平均よりも高く、必ずしも効果があるという実態がない場合もある。現在勤務校はむし歯保有率も前任校より低く、フッ素洗口の必要性を感じません。また学校は教育する場であり、教育という視点からは健康な歯を守るために薬というより、まずは食育、歯みがき等の指導が大事ではないのでしょうか。本校勤務2年目ですが2年連続1年生のむし歯保有率が他の学年に比べかなり高いです。
- モデル校での実施が始まったので2校の学校での問題点、実施していくうえで困っていることなど出してもらうことは具体的にどのようなことが起こるかみんなでわかるのでいいと思います。問題は学校で集団で実施するという点にあるので、実際に実施して子どもたちの人間関係にも変化があることも十分に考えられます。モデル校での実施状況を見てやめるといふ判断もありだと訴えることも大切だと思います。
- 学校での薬品の取り扱いは、外用薬にも大変気を使っている。アレルギーの子どもがいるため使用する薬も分けている。内服薬は一切使用していない。薬物乱用防止教育も積極的に進めている中で、集団で、フッ化物洗口を行うのはおかしい。以前実施されていた予防接種も個別で行っているのに逆行しているのではないか。口の中に入れるものであり、少しでも安全性に疑問があるものを学校で使用すべきではないと思う。
- 学校のすべきは、まずむし歯にしないからだ（食・体力・生活習慣）づくりとむし歯にしない

ための歯みがき指導だと思う。劇薬をされるフッ素を学校で使用することは学校の指導内容とは異なると思う。

また、保護者の子どもの健康へ対する関心へも取り組まねばならない状況となっているが、安易に説明もしっかりせず導入すれば「むし歯にならない」「むし歯が治る」などと勘違いしないうちも限らない。時間的にもそのような活動をさせる時間はなく、多忙化につながる。管理や児童生徒の心身の変化への配慮も大きくなり多忙化にさらに拍車をかける。

- 学校現場は教育現場です。日頃から保健指導を通して子どもたちが学習することによって病気を予防し、健康な人生を送れるよう支援する所だと思います。今までもこれからもそうして取り組んでいくのが学校だと思います。そのような場所にフッ素という薬品によって子どもたちに一斉に指導ではないことをさせるとするのは学校現場にそぐわないと思います。
- 現場の意見とは違うところで物事が進んでいくのだなと感じました。フッ素洗口は、個人で歯科医院で受診してもらうことが望ましいことだと思います。
- 話し合いの時間はたっぷりとれるならあって欲しい。実際始まる学校の実態をその学校全体の意見として聞きたい。市教委が保護者や学校へ配布するプリント等を見せて欲しい。実際の実施の手順やかかわり方を知りたい。県外での取り組みやこれまでに起きたトラブルなどについて知りたい。
- 今年の10月からモデル校に高千穂小と川原小が選ばれた経緯と現在の状況を知りたい。(職員及び保護者への共通理解の計り方等) フッ素洗口中の「誤飲」が一番心配です。その危険性についての対策は十分に図られたうえでの実施であって欲しい。子宮頸がんワクチン接種後の副作用のようなことにはならないのか。フッ化物の有効性も大切ですが、「安全第一」が私たち養護教諭の責任だと感じています。
- フッ素洗口については誰がフッ素洗口液を作るのかということが一つ問題点になると思います。養護教諭が作るようになった場合、ほぼ月に1回のペースで出張に出たりして1日不在になった場合誰がつくるのかということも問題になってくる。誤飲時の対応や保護者への理解も必要です。もしフッ素洗口を行うとすれば液の作り方や誤飲時のマニュアルを全職員が知り、対応できる知識と技術を身につけることが必要だと思います。
- 実施した場合、実施して急に児童が体調不良を訴えた。フッ素洗口の液を誤って飲み込んでしまった場合等相談できるシステムが出来上がっているのでしょうか？体調不良など最寄りの医療機関受診だと考えますが、原因が洗口の際と考えられる場合にどのような対応になるのか心配です。実施前の説明があれば実施しながら困ったことがあった時に相談できるシステムもあるとよいと考えます。
- フッ素洗口について保護者へどのような内容で説明していくのか？(フッ素洗口ありきという姿勢で説明されても保護者はどの程度理解できるか疑問)
- 今現在、管理職からもフッ素洗口のことは何も聞いたことはないし、職員も何も知らないのが現状。どのような手順で説明していくのか。
- 全職員と保護者が理解するまで説明をするというのが授業参観やPTAに一度も来ない保護者への説明はどうするのかはっきりしていない。
- 前任校が小規模校だったため保護者が98%希望していたので実施していた。薬品管理庫は職員室におき、養護教諭だけの負担にならないようにしていた。コップもフッ素洗口専用を用意し、毎回乾燥後保管していた。何かが起こらないように気を使っていた。教育課程の校時表の中に位

置つけた。学校で実施するに当たり準備に時間がかかる。実際の形態は各学校で様々だと思うが、霧島市はそういう状況でOKなのかどうか？

- 実際に導入の始まった学校の様子を聞く場も欲しいです。(事前説明の状況や保護者の意見、現場の教員の意見等)なぜ学校で実施なのか疑問です。教育課程にも入っていません。誰が準備するのでしょうか？何かあったらどのように対処するのでしょうか。コップの洗浄、保管、フッ素洗口を希望しない生徒の対応は？

現在本校では給食後の歯みがきでさえ、学級前の水道(手洗い場)だけでは不足して外に出てしている状況。希望者はかかりつけまたは指定の機関であれば、時間的にも他の問題もないと思います。再考をお願いしたい。

- 何かがあった時どのように対処すればいいのか 責任はどうなるのか 市から示されるのか？
- フッ素は本当に子どもたちに害にならないのか？
- 学校現場で薬品を扱うのはとても危険。特に口に含む薬品を扱うことはできない。飲み込んだらどうするのか
- 希望者と希望しない者をわけてフッ素洗口することは不可能。子どもの管理はどうするのか？希望しない者が誤って口に入れたら責任はだれがとるのか？
- 食物アレルギーに細心の注意をしている現場で、口にするフッ素へは安易に考えすぎではないか。
- 副作用的な症状が出たらどう対応するのか？
- 短い給食時間中に、運搬・準備・食事・片付けや個別指導、歯みがき指導、食物アレルギー対応に追われている。フッ素洗口の時間などとてもとれない。
- 学校で実施する場合、誰が中心(責任者)となり、実施するのか。
- 液の準備は誰？ 液の保管はどこに？ コップの洗浄・保管はどうするのか？
- フッ素洗口に関わる道具を保健室で保管したくありません。
- 希望者は歯科医で定期的にすればよいのではないか。なぜ学校で実施しなければならないのか疑問？
- 学校での歯科保健活動で重要なことは歯みがきをきちんとさせることと、歯科受診をすすめることで薬剤を使うことではない。
- フッ素洗口を学校に導入する予算があるなら、歯科受診を無料化すべきだ
- 導入が始まった学校の様子を聞く場も欲しい。
- 学校の実態を見てください。現場を見てください。先生たちのもっと子どもと向き合える時間をあげてください。
- 教員、保護者、子どもたちには何の説明のない中で、この5年間で霧島市の全小中学校にフッ化物洗口を取り入れたいと言われてもなぜ??という感じでいっぱいです。段階を踏んで話を進めて欲しい(今の学校現場は時間的にも物理的にも無理です。)希望者は保護者が定期的に歯科医で定期相談で十分です。薬品を使うのは危険だと思います。管理職からもフッ素洗口のことを一切聞いたことはない。担任は何も知らないのが現状です。
- フッ化物洗口については「学校で実施する必要はない」
- 各学校のフッ素洗口の説明会に教委、保健衛生課、歯科医さんなどが来られるということでしたが、保護者が希望した子どもに実施する場合、毎回、教委、保健衛生課、歯科医さん等がきて実施されるのでしょうか。
- 学校での実施は反対です。家庭ですべきことだと考えます。フッ化物洗口の予算をたて実施する

ことが決まった段階で説明するのは納得しかねます。もっと時間をかけるべきだと思います(アレルギーに関しては非常に慎重になっているのに)

- 学校で実施することに関して ①誰が液体を準備するのか ②時間はどうするのか ③うがいをする子しない子がいた時に子どもたちの管理はどうするのか ④もしも副反応的な症状が出たらどうするのか
- 職員、保護者へいつどこで説明していくのか
- すでにフッ素洗口ありきという姿勢をどうやって説得していくのか、いくら現場の声を届けてもこちらをいかに納得させるかというスタンスです。保護者も本当に理解して子どもにフッ素洗口させているのかが疑問です。
- 学校現場は年々、課題が増えていっている。今何が一番大切なのか？子どもたちと先生たちがゆっくり向き合えることだと思います。歯の問題は大切だと思いますが学校がフッ化物を使用してまですることなのかと思います。もし学校で使用するとしたら、給食後のあのバタバタした中で一人一人に目をかけるのは本当に大変なことだと思います。低学年等は危険だと思います。学校の実態をわかっていないからこのように先走っていくのだと思います。
- フッ化物洗口を学校単位で実施するということに対しては反対です。①現場のものが不安を抱えている中でそれを子どもたちに実施することは危険です。事故が起こってからでは遅い。個人的には②フッ素塗布を子どもに実施させたい場合は、保護者が判断し、歯科医院で実施するとよいのではないのでしょうか。子どもの健康を一番に守るのは保護者です。
- 学校現場で薬品を扱うのはとても危険。特に口に含む薬品を扱うことはできない。飲み込んだらどうする。短い給食指導時間中に、運搬、準備、食事、片付けや個別指導、歯みがき指導、食物アレルギーの対応に追われて、フッ素洗口の時間はとても取れない。希望者と希望しない者を分けてフッ素洗口させることは不可能。希望しない者が誤って口に入れたら責任は誰がとるのか。学校での歯科保健指導で重要なことは歯みがきをきちんとさせることと歯科受診をすすめることで薬剤を使うことではない。全職員と全保護者が理解するまで説明をするというのが授業参観やPTAに一度も来ない保護者への説明はどうするのかはっきりしていない。フッ素洗口を学校に導入する予算があるなら歯科受診を無料化すべき。
- 本来の執務だけでもいっぱいなので現状は時間的にも安全面でも無理がありますが、管理職は推進したいのでその流れをとめることは非常に難しいです。でも私は学校でフッ化物洗口を行うことは反対です。
- フッ素洗口については①誰が中心となってるのか②液は誰がつくり、保管するのか③本当に子どもたちに害がないのか ということが気になっています。個人的な意見ですが、私は学校での実施については反対です。やはり安全面、衛生面等学校では病院のようにはいかないのではないかと思います。子どもたちの命を預かっている以上、フッ化物によるいい面と悪い面もしっかり説明(学校、職員、保護者への)をして欲しいし、それをふまえた上で保護者が決めるべきです。フッ素洗口に関わる道具の保管は保健室ではしたくないで。